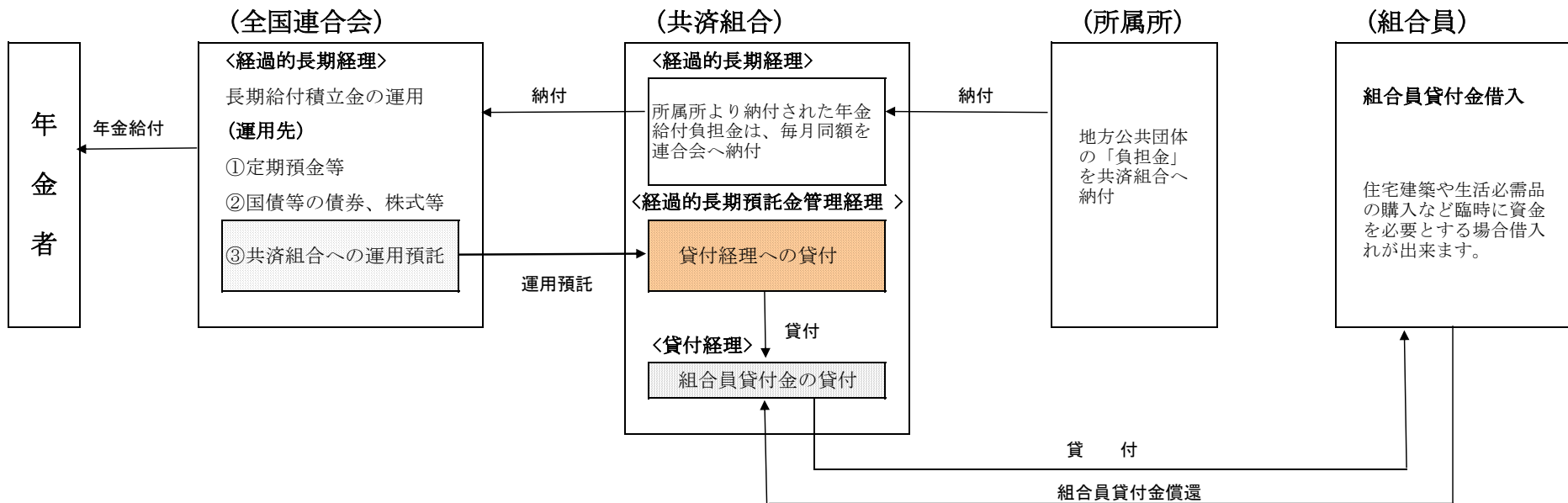


平成28年度 長期給付積立金の預託金の運用状況

1. 連合会及び共済組合における長期給付積立金の運用

全国市町村職員共済組合連合会では、年金給付を円滑に行っていくために必要な総合収益[※]の確保を目的として、安全かつ効率的な方法により長期給付積立金の運用を行っており、運用先は、債券・株式等への投資や、各共済組合経過的長期預託金管理経理への貸付などがあげられます。

そして、岐阜県市町村職員共済組合経過的長期預託金管理経理は、連合会から預託金として借入れた資金を貸付経理や市町村へ貸付(縁故地方債)運用を行っています。



※ 総合収益…… 時価(市場において、債券や株式が売買される価格)で算出した収益のことで、実現収益(実際に収入された収益)に未収収益(未だ収入されていないが発生している収益)の増減額と評価損益(取得時の価格である簿価と評価時の価格である時価の差)の増減額を加えて算出

2. 共済組合における運用の状況

預託金の運用状況

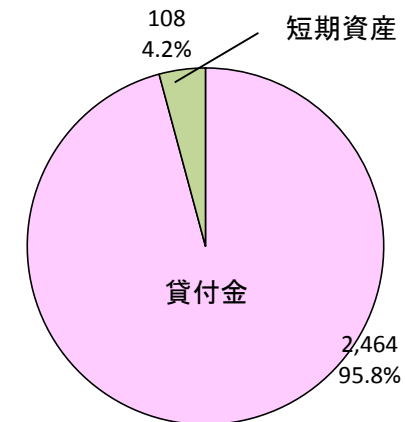
岐阜県市町村職員共済組合

平成28年度

(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り
		構成割合	
国内債券 (縁故地方債)	0	0.0%	0.00%
貸付金	2,464	95.8%	2.40%
短期資産	108	4.2%	0.00%
合計	2,571	100.0%	2.30%

<平成28年度末の時価総額>



注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 修正総合利回り=(実現損益+未収収益増減)÷(簿価平均残高+前期末未収収益)×100(%)

* 預託金とは、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように全国市町村職員共済組合連合会が各構成組合へ預託し、管理されている資金である。